

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第 260 号（2026 年 7 月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 領事情報（領事手数料改定、マイナンバーカード申請のオンライン化、精神科医療専門家による無料相談窓口、DV 被害者支援、海外生活のお悩み相談窓口、在外選挙人名簿登録、旅券交付までにかかる期間、マイナ免許証の注意点、旅券・証明書等のオンライン申請、在留届と「たびレジ」）
- 2 「日豪友好協力基本条約署名 50 周年」における周年事業の募集
- 3 日本文化関連行事
- 4 日本語補習授業校関係
- 5 総領事通信・総領事館公式 SNS
- 6 休館日のお知らせ（7 月及び 8 月）

1 領事情報

（1）領事手数料改定のお知らせ

本年 7 月 1 日から、旅券、証明に関する領事手数料が改定されました。

6 月 30 日までに申請された場合は、旧料金（令和 8 年 4 月 1 日改定領事手数料）が適用されます。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_consular_affair_fees.html

（2）国外転出者用マイナンバーカード申請のオンライン化

5 月 26 日から、国外転出者向けマイナンバーカードの申請方法がオンライン申請に変わりました。マイナンバーカードの交付は引き続き当館領事窓口で行いますが、領事窓口での申請受付は一部の手続きを除き、終了しました。マイナンバーカードに関する詳細や申請方法については以下のリンク先からご確認ください。

国外転出者向けマイナンバーカードの申請・受取方法

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/procedure/>

マイナンバーカードに関する案内（当館 HP）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/my_number_card.html

（３）精神科医療の専門家による無料相談窓口のご案内

当館は精神科医療の専門家と提携し、無料で相談に応じる取り組みを行っています。以下のようなお悩みをお持ちで、相談を希望される方は、当館（cgryoji@sy.mofa.go.jp）までメールでご連絡ください。

○主な相談事項

- ・DV 被害者支援（配偶者やパートナー等から様々な被害（DV 等）をうけていると感じている等）
- ・その他日常生活上のお悩みや不安など

○相談方法

相談のメールを送付する際には、1. 氏名、2. 生年月日、3. 電話番号、4. メールアドレス、5. お悩み事の内容（簡単な説明）をご記入ください。精神科医療の専門家から、記入された連絡先に連絡します。

○注意事項

この相談窓口におけるサービスは心理的なサポートや情報の提供を行うものであり、診断・治療を目的とするものではありません。予めご理解いただけますようお願いいたします。

（４）「DV 被害者支援のための相談窓口」のお知らせ ―DV 被害でお悩みの方へ―

当館はDV 被害者等を支援する団体「Bonnie Support Service Ltd」と提携し、ドメスティック・バイオレンス（DV）で悩んでいる邦人のための相談窓口を開設しています。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20230828dv.pdf>

（５）海外の生活で悩まれている方へ（相談窓口のご案内）

外務省では上記（３）及び（４）以外にも、海外の生活で孤独や孤立に悩む方への取り組みをしています。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/ha/page22_001736.html

（６）在外選挙人名簿への登録

日本国外で投票するには在外選挙人名簿への登録が必要です。登録申請方法等の詳細については以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

（７）旅券申請から交付までの期間

旅券申請から交付まで３週間～１か月程度時間を要します。旅券の残存有効期間などにご注意いただき、早めの旅券申請を行ってください。申請方法等についての詳細は以下のリンク先からご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_passport_info_main.html

(8) マイナ免許証

マイナ免許証はカード券面に運転免許証の情報が表示されず、日本国外では記録された情報を読み取ることができないため、当地では無免許であるとされる可能性があります。当地で運転等される場合には、従来の日本の運転免許証を取得し、当地に持参するようにしてください。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/kaigai/licence/index.html>

(9) 各種手続のオンライン化

旅券、各種証明等の申請はオンライン申請が利用できます。オンライン申請をされた方に限り、手数料をクレジットカード及びデビットカードでお支払いいただくことが可能です。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

(旅券)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_passport_info_main.html

(各種証明)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_shomei_kanren_top.html

(査証)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/visa.html

(10) 在留届と「たびレジ」に関するお願い

外国に 3 か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律（旅券法）で義務付けられています。登録方法等の詳細については以下のリンク先からご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_residence_report.html

また、3 か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。登録方法等の詳細については以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

2 「日豪友好協力基本条約署名 50 周年」における周年事業の募集

本年は日豪友好協力基本条約署名から 50 周年となります。この記念すべき年を、地方自治体、企業、民間団体等による積極的な参加を得ながら、日豪間の幅広い交流の年とするため、日豪両政府は、地方自治体、企業、民間団体等が主催する日豪交流に関連する行事やイベントについて、審査を経た上で、「日豪友好協力基本条約署名 50 周年事業」として認定してい

ます。

本年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの間に日本または豪州で開催される行事やイベントが対象となっており、詳細については以下のリンクをご確認ください。多くのご応募をお待ちしています。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/ocn/au/pagew_000001_02214.html

3 日本文化関連行事

(1) 日本文化関連行事

○にほんごよみきかせ会 (2026 年 7 月 4 日 (土) 午後 2 時 30 分-3 時 30 分)

会場：国際交流基金シドニー日本文化センター

国際交流基金シドニー日本文化センターと豪州けい(「つなぐ」の漢字)生語研究会との共催行事です(予約不要)。七夕をテーマに取り上げ、短冊に願い事を書き、笹への飾り付けを行います。館内図書の貸し出しも利用できます(貸出カード作成には、豪州で発行された身分証の提示が必要となります)。

<https://sydney.jpj.go.jp/events/japanese-storytime-for-children-07/>

○「Suddenly This Overview」展 (2026 年 5 月 1 日 (金) -8 月 29 日 (土))

会場：国際交流基金シドニー日本文化センター

国際交流基金シドニー日本文化センターは、岩田智哉氏(The 5th Floor 代表)のキュレーションによる現代作家・永田康祐氏の個展を開催しています。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://sydney.jpj.go.jp/events/suddenly-this-overview/>

○JFF Theater (無料配信・要アカウント登録)

国際交流基金の映像作品配信ウェブサイト「JFF Theater」では、多言語字幕付きの日本映画を無料配信しています。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.jff.jpj.go.jp/>

○池坊シドニー支部 30 周年記念式典花展 (2026 年 8 月 22 日 (土) -23 日 (日))

会場：NSW 州立美術館

池坊シドニー支部創立 30 周年を記念し、日本の伝統文化であるいけばなの魅力を広く紹介する花展が開催されます。次期家元のご臨席に加え、日本から約 50 名の先生方も出展予定で、100 点以上の生け花作品が一堂に会する大規模な花展になります。デモンストラレーションも予定されており、日本文化の奥深さをお楽しみいただけます。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://events.humanitix.com/https-facebook-com-events-s-celebration-of-ikenobo-sydney-1781521159557127>

(2) NSW 州立美術館の無料日本語ガイドツアー

○常設展(入場無料)の日本語ガイドツアー(予約不要、それぞれ建物を入った所に集合)

北新館(Naala Badu) 毎週日曜日午後1時開始

南本館(Naala Nura) 毎週金曜日午前11時開始

<https://www.artgallery.nsw.gov.au/visit/plan-your-visit/information-in-other-languages/japanese/>

○特別展、アーチボルド、ウィン、サルマン展(有料展。8月16日(日)まで毎日開催)
大人気の肖像画公募展アーチボルド展の日本語ガイドツアーが、6月6日から8月1日まで、毎週土曜日午前11時から実施されます(予約不要、入場券をご持参の上、南本館地下2階の展覧会会場入り口に集合)。

○ヒンドゥー教神ヴィシュヌの無限の物語をたどる大規模特別展、Avatar: Forms of Vishnu (アヴァター: ヴィシュヌの化身) 展(有料展。10月5日(月)まで毎日開催)
南アジア・東南アジア美術の精華を一堂に集めた、オーストラリア初のヴィシュヌ展の日本語ガイドツアーが、7月19日から8月23日まで、毎週日曜日午前11時から実施されます(予約不要、入場券をご持参の上、北新館地下2階の展覧会会場入り口に集合)。

4 日本語補習授業校関係

当館管轄地域にある以下の学校では教員を募集しています。ご関心のある方は、以下の学校のリンクやメール照会先を参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○JCS 日本語学校エッジクリフ校

<https://nichigopress.jp/classified-item/46393/>

○JCS 日本語学校ダundas校

<https://dundas.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○ニューサウスウェールズ日本語補習校

<https://www.nswjapaneseschool.org/careerteacher>

○フォレスト日本語学校

<https://www.forestjapaneseschool.org.au/contactus>

○セントラルコースト日本語コミュニティ学校

<https://www.ccjcls.org/%E3%81%8A%E7%9F%A5%E3%82%89%E3%81%9B>

○クカバラ日本語学校

http://tiny.cc/Kookaburra_JapaneseSchool

5 総領事通信・総領事館公式 SNS

(1) 総領事通信「在シドニー総領事交流録」

山中総領事から皆様へ、日々の様々な交流を通じて日本とオーストラリアの幅広い関わりについて感じたことや考えたことを「在シドニー総領事交流録」として紹介しています。

<https://www.sydney.au.emb->

japan.go.jp/itpr_ja/about_consul_generals_newsletter.html

(2) 総領事館公式 SNS

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報等を発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

(山中総領事公式 X)

<https://x.com/CGJapanSydney>

(総領事館公式 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

(総領事館公式 Instagram)

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

6 休館日のお知らせ (7 月及び 8 月)

土日及び以下の日は休館いたします。

○7 月 20 日 (月) 海の日

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話 : (61-2) 9250-1000

Fax : (61-2) 9252-6600

Web : http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00009.html